

# 【更新(再求人)・条件変更・取消】依頼連絡票

(↑希望する処理に○印をお願いします。)

※ 求人の【更新(再求人)・条件変更・取消】をご希望される場合は、以下の必要事項をご記入いただき、求人票(事業主控)と共にご持参いただくか、ご郵送願います。

【提出先】 ハローワーク河内長野 事業所サービス・企画部門  
〒586-0025 河内長野市昭栄町7-2  
☎ 0721(53)3081(部門コード:31#)

◆更新(再求人)は、2年以内に受理した求人に限ります。

事業所名		担当者	
TEL	( )		
事業所番号	(※求人票上部中央バーコードの下の番号です)		

●求人票の有効期限(紹介期限日)は求人受理月の翌々月の月末です。(例:4月受理→6月末)

求人番号 <small>※求人票上部左バーコードの下の番号です</small>	27160-	27160-
	27160-	27160-
	27160-	27160-
	27160-	27160-
	27160-	27160-

◆変更の場合は、内容もご記入ください。

変更項目	変更前	変更後

①…変更箇所が複数ある場合は、求人票の事業主控に直接記入し、依頼連絡票とともにご提出願います。

②…就業場所・職種・雇用形態の変更はできません。(新たに求人申込書をご提出願います。)

◆取消の場合は、必ず理由もご記入ください。

取消理由	①. 採用者が決まったため ②. その他(具体的に )
------	--------------------------------

☆求人の取消後、数日程度で「更新(再求人)」の依頼をされること多く見受けられることから、2019年7月1日以降に更新(再求人)の依頼があった場合は、求人受理記録を確認し取消を行った求人に有効期限が残っていた場合は、原則更新(再求人)処理は行わず、「再有効」の処理をさせていただくこととします。

※ 求人の復活処理になりますので、受付年月日・求人番号・紹介期限日等が変更になることはありません。

◎新規の求人申し込みについては、求人申込書の提出が必要です◎